

ときめき

特集

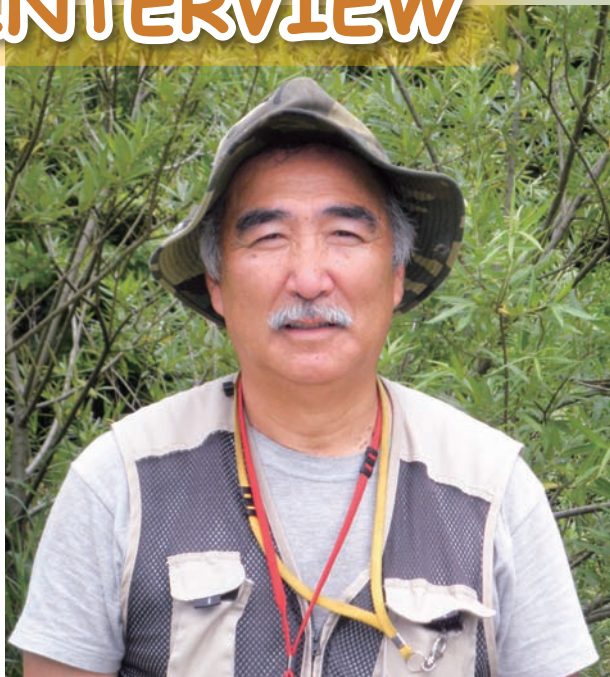
ようこそ！
男女平等推進センターへ



Contents

2. トップインタビュー
4. 特集 ようこそ！ 男女平等推進センターへ
10. 情報ホットライン 書籍紹介／講座レポート
12. フィフティ?から

TOP INTERVIEW



ワークもライフもアクティブに

〜落合川のほとりで見つけたWLB〜

*ワーク・ライフ・バランス

東久留米川クラブ事務局

荒井和男 さん

春夏秋冬問わず早朝、落合川いこいの水辺（3ページ写真中）周辺に現れるテンガロンハットの紳士。手にはムチ……ならぬ魚釣り網と火バサミ、ビニール袋を携え、川掃除を日課にされる御仁の正体は通称「あらじい」こと荒井和男さん。ご自宅にお邪魔し、妻の時世さんが丹精込めて育てたお花が咲き誇るお庭の広々としたウッドデッキで、お仕事とさまざまな活動の絶妙なバランスをとる秘訣を伺いました *ワークライフ・バランスと生活の調和

―落合川を眼前に臨む素晴らしい職場環境！ご自宅も兼ねているんですね。

40数年前に結婚して、こちらへ引越してきました。家を自分で建て、テレビも電話もないというところからスタートしたんです。

最初に勤めた企業を3年で辞めて歯科技工士になりましたが、日本の医療体制に行き詰まりを感じ、ぐれちゃいました。大手新聞の記者の方と協力して何とか体制を変えようと奮闘するもどうにもできず、諦めがつかしました。自分で会社を興すしかないと思い、現在は車関係の部品を再利用する仕事をしています。このウッドデッキは我が社の会議室です。

―紆余曲折の人生選択に、妻の時世さんは……

大変だったと思いますよ。会社を辞め、歯科技工士になるための学校にも通ったのに、これまた10数年で辞めちゃうんだもの。2人の子どももいましたし。

―川の活動のきっかけはなんですか？

歯科技工士時代はこのウッドデッキの場所に8畳のプレハブがあり、アジトにしてみましたからね、壁の向こうの川が視界に入っていました。

歯科技工士を辞めてぶらぶらしているとき、妻に「ほら、目の前の川で魚を捕ってる方たちがいるわ。ここはい

会社を兼ねるお住まいは、いこいの水辺の目の前にあります。

「川クラブ」は市内の川のことを中心に環境について考え、活動している団体です。毎週土曜日に行う地域の子どもたちとの川掃除の様子は地元のマスコミからも取材を受け、放映されました。

毎月第三土曜日開催の、子どもたちに川遊びの楽しさを教える「川塾」、たぐさんの模擬店で賑わい、夜空の下の野外映画で締めくくられる夏の一大イベント「川遊び」など、さまざまな川の活動に携わりながら、海外を飛び回るお仕事もされる荒井さんです。

いところよ」と言われたことがきっかけです。妻に心のブランドを開けてもらったんです。覗いたら、川塾が行われ、子どもたちが魚をたくさん捕っている。でも周りにはゴミがいっぱい落ちていた。自分にできることはまずゴミ拾いかな、というところから始めました。それまでは全くボランティアには興味がありませんでした。

今は毎週末、鯉に「向こう行けよ、ここは俺たちの縄張りだぞ！」なんて体当たりされながら、子どもたちと川に入って掃除をしています。橋の下に魚がうじゃうじゃいる様子を見たりね、ちょっとした異次元体験です。子どもたちが川に入ったらかなかなか上がって来ない気持ちがよく分かります。

「身近にこんなきれいな川があるのは素晴らしいですね。」

川のことを自分が語るのをおこがましいかな、と思うんです。仕事と落合川の環境ボランティアを両立させ、活動されてきた先輩たちは何人もいますから。私が仕事とのバランスを無理なく保てるのもうちが川に近いからです。自分の庭みたいなものですよ。マイガーデンを大切にするのは当たり前でしよう？

「川遊び用のボートにスポンサーズテッカーが貼られていますか、何かサボートはあるのでしょうか。」

私の仕事の取引先から廃棄処分寸前のタイヤチューブをもらい受けて手を加え、子どもたちが遊べる形に仕上げました。直接のスポンサーは地元企業をお願いしています。川遊びのイベント時にはさまざまな形でバックアップしてもらっていますよ。

「ボランティア活動は市内にとどまらず、被災地支援にも行かれたと伺いましたが。」

岩手県大槌町に行きました。以前大槌町の方が湧水フォーラムでこちらへ来たことがあり、つながりがあったんです。甚大な被害の報道に「大変だ！」と思い、必要なものを聞き、数回届けに行きました。灯油、扇風機、冷蔵庫、車など。大槌町の特産品「南部鼻曲が

り新巻鮭」を川クラブで販売したりもしました。

床下にボートが隠されたウッドデッキ、レンガを組んだピザ釜、川遊び後の必須アイテム「靴干しツリー」、捨てられていた本棚で作ったベンチ、すべてが和男さんの手作りです。地域の方だけでなく、仕事関係の方も家族ぐるみで来られるそう、誰もがここに来たらおしゃべりができるといづく自然なコミュニケーションがあり、お話を伺う間にも顔を覗かせる方が何人もいらっしやいます。

「川の活動をされているのはこの近隣の方が多くですか？」

逆に少ないですね。子どもの川遊びをきっかけに、お父さんの参加が増えてほしいです。

「さまざまな活動をされる上で、信条や座右の銘とされていることはありますか？」

歯科技工士を辞めるとき、一緒に奮闘した新聞記者の方に「タフでなければ生きていけない。しかし優しくなれなければ生きていく資格がない」と言われたんです。レイモンド・チャンドラーの小説の主人公、フィリップ・マローウの言葉です。どんなことがあっても生き抜くしぶとさが必要だけど、優しさが重要。なんてね、単純に人に喜んでもらえるのは、うれしいんだよね。

今後は落合川で水力発電ができたならなあ、と考え試行錯誤しています。日本の水源も外資企業が狙っているという新聞記事もありましたね。東久留米の貴重な湧水も皆で守っていかなくては。ネバーギブアップ！

ゆったりと「ライフ」中心の暮らしを楽しまれているように見える荒井さんですが、年に何度も仕事で海外へ行かれ、インタビューの間にも仕事の電話やFAXが入るご多忙な毎日です。「ワーク」と「ライフ」の厳密な線引きをなさらないからこそこのゆとりでしょうか。時にその二つをつないで仕事の取引先を川の活動に結びつけるなど、「働きがい」もあり「生きがい」も同時に満たす生活を自然体で実践されています。

働き方も生き方も多様だからこそ面白い！働くことと生きることの調和を考え、より人生を楽しむための自分マネジメントに取り組むヒントをたくさんいただきました。

「ご自宅で、お酒を飲まない、煙草を吸わない、お金を賭けない、がスローガンの『健康麻雀教室』のオーナーをされている時世さんにもお話を伺いました。」

引きこもりがちな年配の方が頭を使い、手を動かしながらおしゃべりを楽しんで交流する場所を作りたいと思っています。月金は初心者、水・木が上級者向けです。これからは仕事一筋で来られて、地域とのつながりが薄い男性に、もっと参加していただきたいですね。昔とった杵柄をもう一度！ご夫婦それぞれの自由時間も増えますし、家庭円満の秘訣になるかもしれません。

「和男さんに一言！活動に関して行き過ぎてるな、と感じるときはストップをかけたりますが、お互い忙しくて文句言ってる暇もないの。それぞれが自分でできることは自分できたら協力し合っています。」

「僕はメンテナンス担当、麻雀のパイがつまった！と言われたら、はあい！と駆けつける係なんです。」とは和男さん談。深い信頼と理解に基づく関係があってこそ、のお二人のご活躍です！



写真(上) 落合川の川掃除で。
写真(中) いこいの水辺
写真(下) 落合川とともに環境省による「平成の名水百選」に都内で唯一選ばれた南沢湧水群
写真：小松原昌男氏



他の施設と
どこが違うの？

ようこそ！

男女平等推進センターへ

図書館や地域センターなどのほかに、市民ならだれでも自由に利用できる施設があることをご存じですか？ それが「男女平等推進センター」です。この施設は「男女平等推進」「男女共同参画」を実現すること、また、そのための市民の活動をバックアップする拠点として2004（平成16）年に現在の場所に設置されました。この機会にぜひセンターを訪れてみてください。

「男女共同参画」を
考えることは、
「自分らしさ」を
考えることって、
ホント？！



「男女平等推進」とは、男女が選択する機会を平等に持ち、互いの人権を尊重し、共に社会活動にかかわる「男女共同参画」社会をめざすことです。センターの特徴は「男女共同参画」について幅広く、いろいろな情報を得られるところ。充実の講座はもちろん、さまざまな企画事業も行っています。男女共同参画に関する本も多く所蔵しています。「男女共同参画」について知りたいならセンターを利用するのが一番です。そこで今回は、他の施設では味わえないセンターの魅力を「イチオシ*ポイント」として、写真とともに紹介します。

そもそも「男女共同参画」がどうしてそんなに大切なのでしょうか。「男女共同参画」がめざすのは、男女がすべて同じことをし、同じ重さの物を持つということではなく、だれもが多様性を認め合い、すべての人の人権と個性が等しく尊重されるということ。男女という性別にとらわれることなく、個々人が持てる力を充分に発揮する社会を築く方法を、男女が共に考えていくことです。男女共同参画社会の実現は、女性にとっても、男性にとっても、だれにとっても生きやすい社会を作ることなのです。そんな社会でなら、皆が「自分らしく暮らす」ことができるのではないのでしょうか。

ただ「男女共同参画」は画一的に定義されるものではありません。というのも、一人ひとりが個性を持っているのと同じように「男女共同参画」に対するアプローチの仕方も個々で違うからです。

このセンターを知らなかった方、また「男女共同参画」についてこれまで考えたことがなかったという方も、ぜひセンターに足を運んで、自分に合った「男女共同参画」を見つけてください。それは、よりあなたらしい生き方を見つけることにつながると思います。



入口

市内で「男女共同参画」について多くの情報を入手できるのは、ここだけです！



入口脇、センターに関する情報を掲載した掲示板が施設の目印。

館内案内

市民の皆さんの交流の場の提供や活動支援は、センターの大事な役割の一つです。すべての方に快適に過ごしてもらえるよう、施設内にはいろいろな工夫を施しています。

このページでは、そんな施設の詳細を紹介します。センターをフルに活用し、充実したひとときを過ごしてくださいね。

*「男女平等推進センター」の愛称は「フィフティ？」（フィフティ・フィフティと読みます）。性別にかかわらず「フィフティ・フィフティ」という想いがこめられています。

★「男女共同参画」について「ときめき」44号と45号で特集しています。「ときめき」のバックナンバーについてはセンターまでお問い合わせください。



赤ちゃん用の
ベッドも完備。

保育コーナー

安心してゆっくりとご利用ください。



おもちゃや絵本約 170 冊を備えた保育スペースです。床はお子さんの安全を考えてコルク材。企画事業などで使用するとき以外は保育コーナーとして利用できます。
*相談事業や保育つき講座開催時など、利用できない時間帯もあります。受付でお尋ねください。



センターの企画
事業や、市内外

交流ロビー

で行われる講座・講演などをはじめ「男女共同参画」の情報がいっぱい。



ちょっとした話し合いや打ち合わせなどに。予約無しでいつでも利用できます。



参考図書・資料コーナー

労働・子育て・夫婦・家族・女性の生き方など、「男女共同参画」を軸に、テーマ別に本が選べて便利！このテーマ分け(分類)はセンター独自です。他市区が発行している男女共同参画情報誌も閲覧可能です。



男女共同参画に関する図書を約 1000 冊所蔵。自由に閲覧でき、一人 2 冊 2 週間まで貸し出しも可能です(センター専用の貸し出しカードが必要になります)。



センターで開催する講座
やシネマなどのテーマに合
わせて本を展示しています。

車椅子でも利用できるバリアフリーのトイレです。おむつ替えシートやお子さん用の椅子もあります。



受付は
こちらです

館内の **会議室** **相談室**
については次ページで紹介します。



各種情報などを「もっと詳しく知りたい！」と少しでもそう思ったら、遠慮なく職員にお尋ねください。

事務作業室



事務室奥の作業スペースにおいて、セルフサービスでコピー機や印刷機が使用できます。

コピー使用料は 1 枚 10 円。
印刷機は用紙を各自でご持参いただき、原紙代 1 枚 100 円の有料貸し出しです。

会議室は、各種講座や会議の開催、またシネマの上映やサークル活動の場など、いろいろなことに使用されています。

会議室



ほとんどの講座に「保育」があります！



「男女共同参画」とは、実は普段の生活に密着した大事なテーマ。

講座

それと気付いていないだけで、多くの方が日々それについて悩んだり、考えていることも多いもの。講座を通してそれに気付くこともあります。まずは自分の興味のある講座に参加してみませんか？



再就職向け講座

センター主催の講座のテーマは、男女共同参画、労働問題、DV（ドメスティック・バイオレンス）問題、再就職支援など多岐に渡ります。

男女共同参画講座



会議室&相談室

市民一人ひとりが男女共同参画に関する知識を深め、実際の行動に移す際の手助けは、センターが担う役割の一つです。

情報や知識を得るため講座に参加する、あるいは、仲間たちと活動する、それを実現するのが会議室です。現在すでにたくさんの方が利用されています。あなたも活用してみませんか？

また、相談室を設け、さまざまな問題や悩み解消のお手伝いをしています。一人で悩まずご相談ください。



センターならではの映画セレクト！実はこんなに

シネマ

身近に、男女共同参画の考え方があるんだと気付くこともあるでしょう。



さまざまな映画を鑑賞し、鑑賞後におしゃべりを通じて女性・男性の生き方を考え、参加者の交流を図る「シネマ de おしゃべり」を開催しています。



「男女共同参画」に触れる機会をできるだけ多く提供したい。そんな考えのもと、予約の入っていない時間帯はオープンスペースとして無料開放！

一般利用

企画事業や内部会議などで使用する以外の時間帯は、どなたでも利用できます。

定員は24名、使用の際は事前予約が必要です。月平均約40団体が利用しています。



使用日の属する月の前々月の初日から使用日の前日まで予約可能です。使用料は1時間につき200円です。使用申請書に必要事項を記入し、受付でお申し込みください。

パパクラブ



「パパたちの パパたちによる パパたちのためのサークル」。子育て、あるいは家庭に関する情報交換や、家族で楽しめるイベントを企画・実施しています。過去の活動は、地元名人に教わる手打ちうどん講座、アイロンかけ講習会、チャリティーウォークなど。写真はアイロンかけ講習会。こんなユニークな企画、一度参加してみたくありませんか？

クラフト・カフェ

毎月第3金曜日の午前中に開催。手芸をしながらおしゃべりしませんか？ どなたでもご参加いただけます。受付にお申し込みください。



センターが他の施設と大きく違う点、それはみずから情報を発信するところ。ここで行われる会議からさまざまな企画が生まれます。

男女共同参画情報誌『ときめき』の編集会議や、センターが取り組む事業について検討や提言を行う「センター運営協議会」、シネマdeおしゃべりの企画・運営について話し合いをする「シネマサポーター会議」などが行われています。

内部会議



『ときめき』
編集会議



自分なりの「男女共同参画」。
あなたも参加してみませんか？

市民団体

センターの趣旨に賛同した活動をしている団体がいくつかあります。それらは「市民団体」として、主にセンターを拠点として活動しています。今回はその中から2つの団体を紹介します。

パープルリボン手芸会



パープルリボン
プロジェクト

DV（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力防止を訴える運動がパープルリボン運動です。センターは、パープルリボン運動に賛同しています。パープルリボン手芸会は、「パープル（紫色）」の小物作りを通して運動を広げていくことをめざし、毎年度末には「パープルリボンタペストリー」を制作しています。

いかがでしたか？ ご覧いただいたように、男女平等推進センターでは、身近にある「男女共同参画」について、それぞれが関心・興味のあることからかかわることができるよう、さまざまな取り組みを行っています。

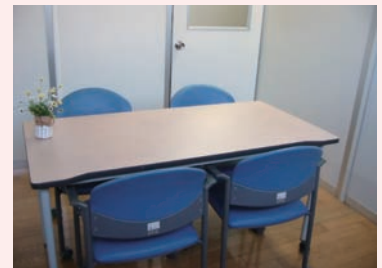
センターにより多くの人が集えば、男女共同参画の輪が大きく広がっていくことになり、さらに、その輪が東久留米市全体をつつみ、一人ひとりが生きがいを持っていきいきと暮らせるようになるのではないのでしょうか。だれもが自分らしく生きることができれば、これほど素晴らしいことはありません。

自分を変えるのも、社会を変えるのも、私たち自身です。その一歩を踏み出すためにも、ぜひ一度センターへいらしてみてください。新しい何かが始まるかもしれません。



女性問題に理解が深い女性弁護士や専門のカウンセラーが悩み解決のお手伝いをします。相談してみることで、一人では気付かなかった解決法が見つかるかもしれません。年間170件を越す相談を実施しています。

相談室



プライバシーが守られる個室でゆっくりと相談ができます。相談は2タイプ。一つめは、女性弁護士による「法律相談」。もう一つの「女性の悩みごと相談」では女性カウンセラーによる夫婦、家族、子育て、自分の生き方などの相談を行います。実施曜日と時間は下の表のとおり。どちらも1日3名まで。費用は無料、秘密は厳守します。相談には予約が必要です。予約受付開始日は毎月15日発行の広報ひがしくろめ（1月のみ7日号）でお知らせしています。

女性弁護士による 法律相談

毎月第1金曜日（祝日・年始を除く）
午前9時30分から午後0時30分まで

カウンセラーによる 女性の悩みごと相談

毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）
午後1時30分から午後4時30分まで

利用者の声

昨年、市の広報で講座の開催を知って受講し、それをきっかけにして仕事に就くことができました。今年はセンターで開催された同様の講座に講師のアシスタントとして参加し、講座のお手伝いをしました。

センター主催講座に参加し、その時の有志でサークルを立ち上げました。その後、センターの市民企画講座募集に応募して、サークルの企画・運営で講座を開催しました。

東久留米駅から職場までのバス通勤の途中で、ふと目にした「ババクラブ」という張り紙が加入のきっかけ。以来、さまざまなイベントや講座を通じて知り合った方々から、父親として子育てにかかわるためのヒントと力を得て頑張っています。

知人にこのセンターを教えてもらい、友人数人と何度かロビーを使用して話し合いの場を持っています。ロビーは予約無しで使えるのと、保育室もあるので子どもを連れて来られるのがいいですね。

人生の転機を迎えた時期に、センターの「女性弁護士による法律相談」や「女性の悩みごと相談」を利用したことから、センターを訪れるようになりました。その後、再就職を考え、センター主催の講座を受講したのをきっかけに、いろいろ勉強をして資格を取り、就職しました。今は仕事をしながらセンター事業にかかわっています。

センター主催講座に参加しました。久しぶりの勉強で緊張しましたが、保育つきでしたので、集中して楽しく学ぶことができました。

パープルリボンの講座に参加しました。その講座から立ち上がった「パープルリボン手芸会」のメンバーとして、毎月1回センターでさまざまな手作りを楽しんでいます。「パープルリボンタペストリー」の制作にも携わりました。

出産を機に仕事から離れていましたが、再就職を考えて何か情報を得たいとセンターを訪れました。さまざまな講座情報などもありましたし、図書の貸し出しをしていることも知り、その後何度か「図書コーナー」を利用しています。

映画が好きなので、センターの「シネマdeおしゃべり」に参加しました。上映映画の選定や上映のお手伝いをするシネマサポーターを募集していることをその時に知り、今はシネマサポーターとして活動しています。

東久留米市男女平等推進センターの歩み

東久留米市男女平等推進センターは1997(平成9)年10月に、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動などを通じ、豊かな生きがいのある地域社会の実現を図ることを目的に、当時幸町にあった旧分庁舎施設の一部に暫定設置されました。その後、2004(平成16)年にセンター施設は現在地(本町3丁目)に移転され、「フィフティ²」の愛称のもと、男女共同参画施策を推進する拠点として、さらなる充実・強化を図っています。

～男女共同参画の取り組み～

第2次世界大戦以後、国連を中心として女性の地位向上へのさまざまな取り組みが進められてきました。1979(昭和54)年には、女子差別撤廃条約を採択し、女子差別撤廃に向けての各国の取り組みは一層推進されることとなりました。

日本も例外ではなく、女子差別撤廃条約を批准するために、男女雇用機会均等法の制定、国籍法の改正など、国内法を条約に合うよう整備し、1985(昭和60)年に同条約を批准しました。1999(平成11)年には男女共同参画社会基本法が制定され、翌2000(平成12)年には、この法に基づく法定計画として男女共同参画基本計画が策定されました。その後、基本計画は2005(平成17)年に第2次、2010(平成22)年に第3次男女共同参画基本計画が策定され、より一層の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

このような動きを踏まえ、東久留米市でも1987(昭和62)年、「男女平等社会を実現するための東久留米市行動計画」を策定、その後、行動計画期間の終了に伴い、1996(平成8)年には「東久留米市男女平等推進プラン」を策定しました。2000(平成12)年には、男女共同参画都市宣言を発表し、翌2001(平成13)年に第3次行動計画としての「改定版 東久留米市男女平等推進プラン」を策定、2011(平成23)年には社会情勢の変化による新たな課題への対応を整理し、地域社会の課題解決や子育て・介護などをすべての人が性別役割分担意識にとらわれることなく、平等に責任を担い、行動し、活躍することができる社会をつくるために「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」を策定し、市の取り組みの方向性を定めるとともに、目標を掲げ、その実現に向けて取り組みを進めています。

* 2010(平成22)年の第3次男女共同参画基本計画では、特に早急に対応すべき課題として、①実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 ②より多様な生き方を可能にする社会システムの実現 ③雇用・セーフティネットの再構築 ④推進体制の強化が掲げられています。

●センターではさまざまな情報をお知らせしています



男女共同参画情報誌『ときめき』

「男女共同参画」に関する情報誌。各号ごとにさまざまなテーマを取り上げて特集を組んでいます。また市内で活躍されている方、すてきな生き方をされている方などへのインタビュー、男女共同参画に関する書籍の紹介、センター主催講座のレポートなどを毎月掲載しています。

*カセットテープ版『ときめき』もご用意しています。ぜひご利用ください。



『ひとりで悩まないでください』

「DV (ドメスティック・バイオレンス) って何?」「どんなことが暴力なの?」などDVに関することや相談窓口を紹介したカードやチラシの配布をしています。

■所在地

東久留米市本町3-9-1-102
TEL (042) 472-0061
FAX (042) 472-0053
メール fifty2@higashikurume-city.jp

■開館時間

月、水～日曜日 午前9時から午後9時30分
(但し、午後7時30分以降の会議室利用がない場合は、午後7時30分まで)

■閉館日

火曜日と年末年始 (12月29日～1月3日)



東久留米駅西口から真っすぐに延びる「まろにえ富士見通り」の歩道には、市の木(イチョウ)、市の花(ツツジ)、市の鳥(オナガ)をデザインした絵タイルが並んでいます。これは駅の西口開発時に市内の小中学校に呼びかけをし、児童・生徒から寄せられたデザインをもとに作られたものです。この絵タイルはセンターの前までつながっています。あなたも絵タイルをたどってセンターへ来てみませんか?

駅から絵タイルをたどって男女平等推進センターへ行ってみよう。



スタートは東久留米駅の西口広場です。巨大な赤いモニュメントがお出迎えます。

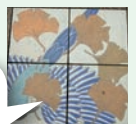


この絵タイルが見つかったら右へ曲がってください。

センターが見えてきました。



次はこの絵タイルが目印です。



駅を背にして赤いモニュメントの右側からロータリーを回り、まろにえ富士見通りに入ります。そこに最初の絵タイルがあります。

ゴール!!!
「ようこそ!」
どうぞお入り下さい。

そこから市役所に向かって進むと信号があります。その信号を渡り、さらに写真の順番に従って進みます。市役所の手前の交差点を右折し、直進して8番目、その絵タイルがゴールです。右側が男女平等推進センターの入口です。

あっ! 下ばかり見ていると、人や自転車にぶつかることがありますよ。気を付けてくださいね。

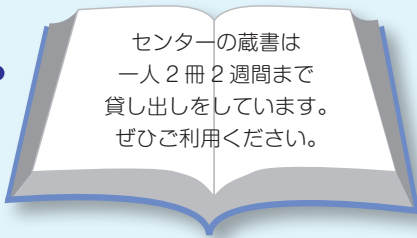
この絵タイルの中には市のマークが描かれています。





書籍紹介

男女平等推進センターでは、労働、子育て、夫婦、家族、女性の生き方など、男女共同参画に関する、約1,000冊の本を所蔵しています。その中から今回はこの2冊をご紹介します。



オンナの病気を話しましょう。

井上きみどり 集英社 / 780円 (税込)

笑顔で明日を迎えるために

女性がかかりやすい病気の経験談が充実した、軽妙なコミックエッセイ。病を通して分かったこと・感じたことを女同士で分かり合いましよう♪という信頼できる女友達のような本である。子宮筋腫、子宮頸がん、乳がん、不妊治療、



うつ、更年期障害、摂食障害……。 「産む性」であるゆえにその悩みを深くしている場合が少なくないことにも気付かされる。 そう深刻に捉えずとも、さまざまな病気の黄信号でもある生理不順、冷え、不眠、頭痛、むくみ、肌荒れ、といったトラブルに悩む女性は多い。 豊穣な物質文明社会で環境保護・自然回帰をうたう現実の生活の奇妙さに、女性の身体は敏感に反応し、きしみ、悲鳴を上げている、といったら大げさであろうか。 日頃からそんな身体の不調を軽

視しないことが治療の第一歩とは分かっていても、なかなか踏み出せないのが現実だ。 著者はかつて『子どもなんか大キライ!』という衝撃的なタイトルの育児コミックで、子どもへの真つすぐな愛を描いた。本書では彼女の、子宮筋腫に苦しみ、子宮摘出した経験がまず披露される。 経血で真っ赤に染まった風呂を恐怖映画に例えたり、ユニークな視点ながら、病状も治療も読んでるだけで痛そう、つらそう、くじけそう。けれど「子宮がなくても私は私のままだもん」と自然体で語

る彼女に、こちらが勇気付けられる。登場する女性は皆、病に翻弄されつつも自分を見失わず、笑顔を取り戻すための努力を惜しまない。 自分の身体としっかり向き合うことで、女性に生まれた喜びを謳歌するエネルギーがより増すことを知って欲しい、そんなエールをもらえる。どんな艱難(げんなん)辛苦(くむ)のときも、語り合える友人の存在は偉大で、親友だらけのこの本は女性の味方である。

パパと怒り鬼 —話してごらん、だれかに—

グロ・ダーレ作 スヴァイン・ニューフス 絵 大島かおり/青木順子 共訳 ひさかたチャイルド / 1,890円 (税込)

それでも僕はパパが好き

私自身、今まで絵本は子どもを育てながら数限りなく読んできたが、この絵本だけは涙があふれた。ノルウェーで発行された絵本の翻訳本だが、父親の暴力におびえて暮らす幼子「ボー」とその母親の日常を、ボーの言葉でつづっている。 普段は優しく抱き上げてくれる



父親が突然豹変し、鬼となって母親とボーを襲う。ボーは息をひそめて父親の顔色をうかがいながら全身で気を遣う。誰にも言ってはいけないと母親から口止めをされ、逃げまどう日々の繰り返し。まさにその現場の情景がリアルに絵本の中で展開する。クレヨンタッチで描かれ、素朴な温かみのある絵から、切なさや悲しさが伝わってくる。と同時に、生身の人間が登場するより恐ろしい迫力で迫ってくる。ボーはなすすべもなく息を詰めて、ひたすら身を縮めて恐怖に耐えるだけだ。 虐待された子どもたちと、当時のハーラル国王との交流と支援の実話も交えて物語は続き、父親が王に許しを乞い、更生する方向で

終わる。 我が国でも1951年5月5日に児童憲章が制定された。子どもたちを慈しみ育てることは、我々大人の義務であり、社会全体の責任であるにもかかわらず、子どもへの虐待は後を絶たない。父や母の手で命を絶たれる子どもが増えている。 ボーと母親のようなDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者を保護するために、2001年にDV防止法が施行されたが、加害者から逃れられずに起きる不幸も多い。また、2004年の児童虐待防止法の改正で、DVを目撃しながら育つことも、児童に対する虐待行為と定められた。 子どもの頃に親から暴力を受け

た子は心身を傷つけられるばかりでなく、親になって子や配偶者に暴力をふるう確率が高いという調査結果もある。こういう負の連鎖を断ち切るためには「話してごらん、だれかに」と、本の副題にもあるように、子どもの小さな胸にしまい込ませないこと。子どもの声に耳を傾け、寄り添う。これは、子どもだけでなく大人にも言えることで、口を開き、苦しみを語ることで、絶望の淵から希望の未来へと向かうために、まず必要なことなのだ。 絵本としては重い内容だが、大人にも子どもにも読んでもらいたい。何より、救いを求めている子どもたちにも今すぐにでも届けたい絵本だ。

講座レポート



このコーナーは、男女平等
所蔵書籍、主催講座・講

センターで開催する講座の
情報は、広報ひがしくろめ
などでお知らせしています。



は市民企画講座です

男女平等推進センターでは、市民企画講座をはじめ、再就職、子育て、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催しています。ここでは平成24年度前半に開催された4講座をレポートします。

ファイフティ²主催講座

■ 女性のための再就職いきいきスキル！

医療事務 スタート編

日時 5/30、6/6、13、20 (水)

午前10時～午後3時半

場所 男女平等推進センター 会議室

講師 田中美穂氏 (東京都立職業訓練校医療事務科講師)



昨年度に引き続き開催され、申し込み受付初日で定員に達した人気講座。医療事務の資格の種類や内容の基礎を知ること、資格取得に向けて自分の適性を認識すると同時に、医療行為に関する知識を深めることができた。

基礎的な知識や計算方法、医療保険制度のしくみなどの実践的な内容について、講師のとても分かりやすい説明と、受講生に合わせたペースで講義が進み、満足度の高い全4回の連続講座であった。

また、昨年度の同講座を受講し、現在実際に医療事務の仕事に就かれている方が、講師のアシスタントとして参加したことで、受講生にとっては、講座受講から次のステップへ進んだ具体的な経験談やアドバイスをもらえるよい機会となった。

ライター入門講座

「エッセイに挑戦しよう！」

日時 6/15、22 (金)

午後1時半～3時半

場所 男女平等推進センター 会議室

講師 石井栄子氏

(企画・フリー編集者)

企画・運営 ライターナビ



講師の石井氏は、企画・執筆業や講演活動をされているフリーの編集者。講座参加者の受講動機は、ブログの文章力のアップ、自分史作成、かわら版作りのためなど、いろいろだった。ベテランライターから超ビギナーまで、エッセイ作成の課題を、それぞれ想いをこめて制限時間10分で書き上げ、講師のアドバイスを受けた。講師の率直で的確なアドバイスに、ビギナーは「目からうろこ」と納得し、ベテランも「なるほど」と受け止めていた。

講師は、文章を書く際には、お金の取れる文章かどうか、「おや」「まあ」「へえ」があるかどうかを意識する事が大切で、さらに上手な文章を書くコツを一つだけ挙げるとすれば、それは「読者第一主義」だと強調された。

笑って考える

ワーク・ライフ・バランス

日時 7/7 (土)

午後1時半～3時半

場所 東部地域センター 講習室

講師 瀬地山角氏

(東京大学大学院教授)

企画・運営 日本昔話の中のジェンダー研究会



講師の瀬地山氏は自らも家事、子育てを夫婦とともにこなす現役イクメン。「笑って考えるワーク・ライフ・バランス」というタイトルながら、数字やデータ、自らの体験を織り交ぜながら核心をピンポイントトークは、関西の言葉特有の心地よい響きで耳に届いた。

講座には、10代から80代までの、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉に対して持つイメージも、それぞれ違うであろう、さまざまな世代が参加。質疑応答も交え、和気あいあいとした雰囲気の中で講座は進行し、あっという間に過ぎた2時間だった。

「ワーク・ライフ・バランス」の実践は男女の絶妙な協力関係のもとに成り立つことを、もっと広く世間に知ってもらいたいと心から思った一日となった。

江戸に学ぶ子育て・人づくり

日本の教育文化を見直そう！

日時 7/21 (土)

午後2時～4時

場所 男女平等推進センター 会議室

講師 小泉吉永氏

(法政大学講師・往来物研究者)

企画・運営 ポラリスの会



講師の小泉氏は小・中・高校の教員や編集職を経て、「往来物」の収集と研究をはじめ、近代資料専門の出版企画に携わっている。

江戸時代、主に寺子屋での教科書として用いられた「往来物」。そこには父親に向けた子育ての心得が記されたものが多く、父親が育児の主体であったことを示している。当時の貴重な往来物が回覧され、小泉氏が出演されたNHK教育テレビのVTRを視聴。ご家族巻き込みでの「江戸子育て探訪」フィールドワークレポートの紹介もあり、お人柄さながらの洒落な講義であった。

子育ての重責が母親一人にのしかかりがちな現代。当時の社会情勢との違いをかんがみても、父親中心で地域ネットワークが支える江戸の育児から学ぶことは多々ありそうだ。

一人ひとりが幸せな社会のために

～「男女共同参画週間」と「女性に対する暴力をなくす運動」～

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。

男女共同参画社会を実現するための5本の柱

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度又は慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調

☆男女共同参画週間(6月23日～29日)

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画社会基本法」が1999(平成11)年6月23日に公布・施行されました。これを踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や理念について理解を深めることをめざしています。

内閣府では、毎年「男女共同参画週間」にテーマを決めてキャッチフレーズを公募しています。平成24年度は「男女共同参画による日本再生」を分かりやすくアピールするキャッチフレーズを募集し、「あなたがいる わたしがいる 未来がある」が選ばれました。

東久留米市男女平等推進センターでは

平成24年度は男女共同参画週間に合わせ、「シネマdeおしゃべり」を開催し、男女の人権の尊重、個人としての尊厳を洞察するドキュメンタリー映画2作品(「彼女の名はサビーヌ」「八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る」)を上映しました。



男女共同参画週間ポスターと「シネマdeおしゃべり」のチラシ

☆女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

配偶者や恋人などの親しい関係の中で生じる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいますが、2012(平成24)年4月に内閣府が公表した「男女間における暴力に関する調査」では、回答した女性の3人に1人が配偶者から何らかの被害を受けたと答えており、配偶者間における犯罪の被害者も女性の割合が多くなっています。

*2001(平成13)年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行され、その後何度か改正が重ねられています。

東久留米市男女平等推進センターでは

「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV関連講座の開催と図書展示、パープルリボン小物作品展示を予定しています。また1年を通じて、センターに来所された方や、講座に参加された方に、暴力防止を訴える運動のシンボルであるパープルリボンをキルト台に貼っていただき、そのリボンで毎年タペストリーを作り、館内に飾っています。

*東久留米市では、2011(平成23)年に策定した「東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力の根絶に向けた教育や意識啓発を進めるとともに、被害者に対するさらなる支援の充実を図っています。



平成23年度パープルリボンタペストリー(左)とキルト台

「ときめき」は年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてのご意見・ご感想は市民部生活文化課、または男女平等推進センター宛にお寄せください。

●表紙／まろにえ富士見通りの歩道の飾りパネル(市の鳥と木をデザイン)

まちを緑と花でいっぱいにし、自然を愛し、自然に親しむ市民の心の象徴として昭和47年6月に「市の木・花・鳥」が制定されました。

市の木「イチョウ」は、優雅で、緑濃く、公害に強いなど都会的な樹木です。特に秋の黄葉はみごとで、その落葉の景観はすばらしく、本市のシンボルとしてふさわしいものです。

市の花「ツツジ」は、誰にでも親しまれ、植樹もしやすい家庭的な花で、色鮮やか、しかも群生の美しさと優雅な芳香は市民に親しまれる要素として十分なものがあります。

市の鳥「オナガ」は、四季を通じて本市に生息しています。オナガどうしは仲がよく、力を合わせて事に当たるという習性があり、市の鳥としてふさわしいといえます。

《東久留米市ホームページより》

「ときめき」は男女平等推進センター、市役所、東久留米駅、生涯学習センター、市内各地域センターおよび図書館ほか、市内各所で入手できます。

